

○議長（茅沼隆文）

それでは、再開いたします。

午後 1 時 3 0 分

○議長（茅沼隆文）

引き続き、一般質問を行います。

それでは、9 番、井上三史議員、どうぞ。

○9 番（井上三史）

皆さん、こんにちは、9 番議員、井上三史。先に提出した通告文に従って、町の防災・減災の政策について伺います。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災から、早いもので 5 年が経とうとしています。開成町も災害を想定して、さまざまな対策を立ててきました。しかしながら災害の少ない開成町は大災害の経験がなく、いざ災害が起きたらどう動いたらいいか戸惑う人が多いのが現状ではないかと思います。大正 12 年 9 月 1 日に起きた関東大震災から 92 年が経ち、大震災を経験していない人がほとんどである。

そこで必要となってくるのが、災害が起きたらこう動くという政策を充実させていくことだと思います。この観点で伺います。

①防災訓練について。

（1）今後、充実する訓練内容の策について。

（2）自治会に加入していない住民への対応策について。

（3）災害時要援護者制度運用の向上策について。

②開成町内にある公園について。

（1）開成町内にある公園の災害時における活用策について。

（2）広域避難場所として指定されている中家村公園について。

①中家村公園の使用協定について。

②中家村公園の防災機器・備品の使用について。

③酒匂川右岸土地改良区について。

（1）協定書の中で災害時のことについて触れられているが、今後、この協定書を水害防止策の観点でどう活用していくのか。

④新庁舎に装備される防災行政無線について。

以上、登壇での質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、井上三史議員のご質問にお答えいたします。

一つ目の質問、防災訓練について。今後、充実する訓練内容の策について、お答えいたします。

毎年、8 月 30 日から 9 月 5 日の防災週間の間に開成町防災訓練を実施しておりま

す。

防災訓練の基本的な考え方は、自然災害等は未然に防ぐことは、当然不可能なことでありますが、訓練によって、いざ災害が起きたときに、その被害を最小化する、いわゆる減災に向けて行うことと考えております。このことは、消火器の使用、消火栓訓練などの基本的な事象を継承し、訓練し、災害時には訓練したことをしっかりできるようにすることが大切なことと考えております。

現在実施している防災訓練の基本としては、まず、「自助」。これは自分の身は自分で守ることが重要でありますので、防災訓練の最初に神奈川県と連携したシェイクアウト訓練を実施しております。

次に、「共助」。みんなの町はみんなで守るということを、各自主防災会が地域の特性を活かし、自主的な訓練計画によって実施をしております。

こうした基本的な事柄に加えて、「連携」も重要と考え、町、自主防災会、消防団、小田原市消防本部、神奈川県、各事業所との重層的な連携訓練を実施しております。

平成27年度に実施した新たな取り組みとしては、町内企業等に参加を呼びかけました、町の工場会を中心に、スーパー、介護施設など、多数の事業所に実施をしていただきました。

また、中学生は、昼間災害が発生した際の重要な戦力と位置付け、平成25年度の訓練から、全員参加で、学校、自主防災会と連携をして実施をしております。

今後は、町防災訓練の企画段階から、防災リーダー等実践的な訓練として、どのような訓練をすべきかなどを投げかけさせていただき、充実したものにしていきたいと考えております。

また、町内企業と合同訓練を継続し、事業所の広い敷地内に避難する訓練等も検討していきたいと考えております。

町では、自治会に加入していない住民についても、居住している地域の自治会の防災訓練に参加していただくようホームページ、防災行政無線等で案内をしていきます。

次に、災害時要援護者制度運用の向上策について、お答えをいたします。

開成町では、行政、自治会、民生委員児童委員協議会、開成町社会福祉協議会の4者が共同で、災害時要援護者対策に取り組んでおります。

東日本大震災を契機として、平成25年6月に、災害対策基本法が改正をされ、高齢者、障害者、乳幼児などの要配慮者のうち、災害が発生した場合、特に支援を要する方の把握のため、基礎となる名簿を作成しなければならないとされました。それに伴い、国の「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」も平成25年8月に大幅な見直しがされました。町では、今年度より要配慮者の対象範囲を拡大し、従前どおりの高齢者や障害者に加え、妊娠中の方や3歳未満、外国籍の方を加えた登録制度の見直しを実施いたしました。

災害時の要援護者支援体制については、要援護者が避難に際して、一人で安全に避難できない場合は、各自治会からご協力をいただき支援者を選定していただいております。

また、災害時要援護者登録制度を町民の皆様にお知らせするため、広報紙やダイレクトメールによる周知。民生委員等による戸別訪問の３段階の方法で周知を図ってまいります。この名簿について、災害時に有効活用できるように、平常時から自治会、民生委員、町社会福祉協議会と共有しております。

災害時の安否確認や情報伝達の実施など支援者の役割を明確にし、見守り等を実施しております。

二つ目の質問、開成町内にある公園について、お答えをいたします。

まず、開成町内にある公園の災害時における活用策について、であります。町では、金井島緑陰自由運動広場、開成水辺スポーツ公園、中家村公園、開成駅前第一公園を広域避難場所として指定し、災害時に大規模な延焼火災などが発生した場合に、一時的に多くの町民の皆さんを収容する安全な避難先として指定をしております。

現在の町防災訓練の際にも、中家村自治会では中家村公園、下島自治会では開成駅前第一公園において自主防災会の訓練が実施をされ、避難訓練や炊出し訓練など実際の災害時を想定した訓練が実施をされております。

次に、広域避難場所として指定されている中家村公園についての使用協定について、お答えいたします。

公園は、基本的には誰でも自由に使用できます。使用のルールについては、条例によって規定をしております。

また、特定の団体等が特定の使用をする場合は、使用許可をとっていただくことになります。災害時は、災害対策基本法に基づき広域避難場所に指定しておりますので、いるので、許可等は必要ないと考えております。ただし、工作物の設置等伴う場合は、届け出をすることとされております。

次に、中家村公園の防災機器・備品の使用について、であります。トイレベンチやかまどベンチは防災機能を備えた公園施設であり、平常時はベンチとしてのみの使用で、かまどやトイレとしての使用は、災害時に限定しております。

防災機器の使用について、２年前の防災訓練から町と自主防災会が連携し、防災機器取扱い訓練を実施し習熟を図っております。

災害発生時には、一時的な避難先である中家村公園において、地域住民の皆さんが町、関係機関等と連携しながら防災機器の使用していただくことを想定しております。

次に、酒匂川右岸土地改良区について。町と土地改良区と協定書を水害防止策との観点でどう活用していくのか、についてお答えをいたします。

台風、集中豪雨等の異常天候時において、災害の発生を未然に防止するため、文命用水路の附帯水門の閉鎖について、町と酒匂川右岸土地改良区が連携をし、迅速に水門閉鎖等の対応をすることとしております。

また、町内中小河川の溢水を防止するため、町内の各堰の管理者に対して、堰板を外すように防災行政無線を活用し、伝達をしております。

四つ目の質問、新庁舎に装備される防災行政無線について、お答えをいたします。

町役場庁舎は、災害時の応急活動の拠点であり、復興拠点でもあります。

新庁舎は免震構造等により、大地震等の災害があっても、来庁者、職員を守り、住民情報などを守ることができる耐震性にすぐれた構造にしていきます。

現在の防災行政無線は、アナログ電波を使用しているため、平成34年12月1日以降は、国の新規格に適合しなくなってしまうため使用ができなくなってしまう。

新庁舎建設と防災行政無線整備の関係については、システム全体の更新費用を2億5,000万円程度と見込んでおります。整備時期については、庁舎建設と一体となって実施するか、予定をしている、平成31年度の庁舎供用開始時は現行の機器を移設・運用し、庁舎建設後に整備するかこれから方針決定する。いずれにしても期限前までにデジタル化を実施する計画であります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

大変丁寧な回答をいただき、ありがとうございます。

まず、一つ目の防災訓練に関する追質問をさせていただきたいと思います。今後、充実する訓練内容の策についてですけれども、まず最初に、足柄消防組合と小田原市消防本部が統合されてからの町の防災訓練への影響や、変更は起きたのでしょうか。この点について、最初に伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、井上議員の質問にお答えさせていただきます。小田原消防になって、旧の足柄消防組合と防災訓練に対して変わったことがあるかということですが、実質的には、足柄消防署と我々は打ち合わせをしている。そういう関係で、人員的なところ等も、内容は特に変わりはありませんけれども、資器材の導入、あるいは高規格車両の導入ということで、来ていただく装備自体の内容が異なったといいますか、そういった点は変わった点かと思えますけれども、やっている内容そのものは特に変わったことはございません。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

では、統合されることによって、混乱とか、あるいは町の防災訓練に何らかの支障があるということではなく、今までどおりスムーズに小田原消防本部とは連携がとれているという判断でよろしいでしょうか。

では、次に伺いたいと思います。今後、防災訓練を充実する策としては、自治会ごとにある自主防災会との連携が重要だと思います。

昨年、行われた町防災訓練で、中家村自治会では、最初に行われた「自助」、自分の身は自分で守る。いわゆるシェイクアウト訓練の後、組ごとに事前に決められた集

合場所において、各世帯の安否確認を行いました。組長に、家族何人全員無事ですといった報告をします。災害時要援護者登録をしているところは、支援者が声をかけて確認し、組長に報告しました。しかし、ここで課題が見つかりました。それは自治会や組に加入していない世帯、特にアパート住まいの世帯の安否確認を誰がするのかということです。自治会未加入者の世帯について、組長さんは把握していませんので、防災訓練時の安否確認はできないまま、避難場所への中家村公園に向かいました。

さて、開成町には、自治会未加入者は、約１５％から２０％おり、この人たちの安否確認をどう考えたらいいのか、伺います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、井上議員のご質問にお答えさせていただきます。確かに未加入者の確認はかなり難しいかと思えます。自主防災訓練という言い方をしていますけれども、各地区でやっている内容というのは、いわゆる組に、自治会に加入された方が集まるという想定で動いているのが実態でございます。

しかしながら、今ご指摘のとおり、全ての町民の方が自治会に加入しているわけではないというところが、実際に我々も課題だと思って、今、広報の仕方等、ホームページ等で、いついつ防災訓練をやるので、町民全ての方を対象に、その点については広報したり、あるいは電柱などに、広域避難場所はここであるというようなことで、幼・小・中は全て広域避難所であると広報しているわけですが、実際、カウントしているのは自主防災会、いわゆる自治会に加入している方のみのカウントになってしまっているということで、ご指摘のところは、今答えを持っていませんけれども、今後の課題ということにさせていただきたいと思えます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

自治会未加入世帯には、ホームページや防災行政無線で案内していただいておりますが、ここで提案なんですけれども、できるかどうかは今後の検討になるかと思えますけれども、安否確認の報告の参加という形の中で、ホームページや防災行政無線で促してみたらどうかと。要するに一步踏み込んだ案内を、自主防災会と連携して進めてみたらどうでしょうか。その際にあわせて、自治会加入を勧めるというののもいいのかなと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

その点の提案については今後検討させていただき、あわせて自治会加入を促すというようなメリットもございますので、この辺は参考にさせていただきたいと思えます。以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

ぜひその点、踏み込んだ検討をよろしくお願いしたいと思います。

次に、中学生は、昼間災害が発生した際の重要な戦力と位置付けているという町長の答弁が、先ほどありました。私も全く同感です。今後も中学生の参加をぜひ続けていただきたいと思います。これには中学校の多大なる協力が必要かと思われます。その点、よろしくお願いいたします。

さらに答弁の中に、防災訓練の企画段階から防災リーダー等の実践的な訓練のあり方を検討していきながら、町内企業との合同訓練の提案が、町長答弁にありました。開成町の防災訓練が、また一歩前進しそうな感じを受けましたけれども、町長のイメージとして、会社とか、あるいは、そういうようなところとの合同訓練というのは、先ほど答弁でも触れられましたけれども、さらにどんなイメージを持っていただけるのか。もしありましたら、そのイメージを紹介していただけたらと思うのですが、よろしくお願いします。どちらでも構いません。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

今年度、防災訓練で初めて町内企業を取り込んでやったと。防災訓練をしたということですが、具体的には、当日参加できない企業は、防災週間の中でやっていただきたいということでお願いをしました。主な内容としては、安否確認や、あとは具体的にシェイクアウトもやっていただいていますけれども、安否確認、あるいは避難訓練というところが主な内容です。工場会を中心に実施していただきましたけれども、今回、いわゆる保健福祉施設、養護施設、体の不自由な方の避難訓練等も、民間の企業に参加していただいたというところは大きいところであろうかと思います。

あとは議員ご指摘のとおり、今後の内容ということになりますけれども、各企業で、広大な敷地を持っています。その工場内に地域住民が参加して、例えば、あそこで避難訓練をやるだとか、そういうことは今まで過去にやってきていなかった経緯がございますので、そういうところを取り組んでいきたいというようなことがイメージになります。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、地元工場会の話も出ましたが、基本的に、開成町の全町民を対象に、安全に暮らしていただかなければいけないということで、自治会を通して防災訓練をやっていますけれども、そういう中で、自治会に加入していない人たちの問題が一つあります。

それ以外にも、開成町の中には、町外から来て開成町の中で働いている方がたくさんいられますので、それはある意味、開成の中の人たちだと認識をしていますけれども、そういう人たちの安全意識も高めて、また命を守っていかないといけない部分がありますので、今、工場会の皆さんといろいろな協議をしながら、会社の中で働いている人たちも参加できるような訓練を考えていかなければいけないなと考えておりますので、具体的なアイデアは、今、課長が言われましたけれども、その一つでありますけれども、これからもそういう意識の中で、開成町、町民全ての皆さんの安全を考えていくような防災訓練も、もっと広く組み入れていく必要があるのかなという認識で、今回、工場会、地元の皆さん、福祉施設もそうです、あらゆる事業所が開成町もありますので、そこで働いている人たちも、自主防災の中も含めて一緒に訓練できるようになればなと思っております。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

まさに会社も巻き込んで、これからの未来に向かっての開成町の動きでありますので、ぜひまちづくりにも、防災訓練にも、会社の方々も巻き込んだ形の中でできれば、より充実した防災訓練になるのではないかなと思います。

次に、災害時要援護者登録制度の運用制度について、ご質問いたします。

平成23年の東日本大震災を契機に、国の災害時要援護者の避難支援ガイドラインが平成25年8月に見直され、これを受けて町では、今年度、要配慮者の対象範囲を拡大し、従来どおりの高齢者や障がい者に加え、妊娠中の方や3歳未満、外国籍の方を加えた登録制度の見直しを実施したと先ほど答弁がありました。

そこで伺います。平成27年度の登録名簿は完成したと受けとめていてよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。名簿は完成したかというところでございますけれども、配慮者名簿から、手を挙げられた方を要援護者として登録しているという状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

そうしますと、これからも登録する人は増えてくるという可能性は含まれているなと感じました。

ただ、今までの高齢者や障害者に加えて、妊娠中の方や3歳未満、外国籍という幅が広がっていきますので、この運用というのは、さらに難度が高くなるかなと想定

されるのですけれども、でも、開成町内で被災された方を守っていくには、こういう部分にまで、きめ細かく配慮していくことは必要になってきますので、難しい作業だとは思いますが、よろしくお願いいたしますと思います。

私は昨年10月26日、27日の両日、千葉県にある市町村アカデミーで開催された、「市町村議会議員特別セミナー、災害に強い地域づくり」に参加してまいりました。講義の中で、「東日本大震災被災地南相馬市議会の経験とこれからの防災対策」と題しまして、福島県南相馬市議会議長平田武氏から直接話を聞くことができました。平田氏は、「災害が起きたらどう動くのか明確にしておかないと、混乱の中では何も動けない。動けるようになるまで、ただ時間が過ぎて、助けられる人を助けられなかった」と振り返っておりました。この教訓を開成町でもしっかり受けとめたいと思います。

そこで伺います。災害時に災害時要援護者の支援者の役割を明確にするという答弁がありましたが、具体的にどんな役割が支援者に求められているのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。今回うちのほうで、支援者としての手順書というのを、以前からもつくってございますけれども、こちらを業者会議の中とか、自治会長さんには周知しているところがございますけれども、支援者自体、支援者マニュアル、支援者としての手順書、マニュアルというものが浸透していないと考えてございます。この手順書を支援者の全員に配付して、支援の仕方、手順ですね、その辺をまず浸透させなければいけないと考えてございますので、この支援書、手順書、こちらを皆様、支援している方々に、動き方ですね、支援として、どのような行動をとったらいいかというものを示したいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

実は、私も自治会副会長をやっているときに、支援者をお願いしに行った経緯がありまして、そのときに支援者をお願いしますといったときに、まさにどう動いたらいいかというご質問もあったり、すごく重たい責任が生まれてしまうのと、災害が起きて、もし自分が、支援者が怪我もなく無事だったときに、要援護者を本当にどう運んだらいいのと、具体的に何をしたらいいんだと、非常に戸惑っておられた方がいられたので、そういうところも、これから支援者をお願いするにあたりまして、あまり心の負担を感じさせないようなイメージを持ってもらうことも大事なかなと思います。ぜひ、その手順書を幅広くPRしていただきながら、お互い安心して、お願いします、大丈夫ですよ、やりますよというような、そういう近所付き合いの構築ができ



ると、さらに災害に強いまちづくりに一歩近づくのではないかなと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

さて、中家村自治会長から、こんな話を伺いました。援護を必要とする人がいたら、そのところは赤色で、援護は要りませんよというところは黄色で、支援することができますよというところには青色で表示した地域の地図をつくっておけば、災害発生のときに役に立つのではないかと。そんなことを伺ってきましたけれども、ちょっとこれは紹介なんですけれども、危機管理で、こんなマップをつくるのはどうなのでしょう、検討のほうは、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それではお答えさせていただきます。今、マップを作成してはどうかという貴重なご意見をいただきました。4者会議というのがございますので、自治会長さん、連絡協議会さん、民生委員さん、社協さん、あとうちの行政がございますので、そちらで今ご提案いただいたものに関しまして協議させていただいて、検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

よろしく願いいたします。そういうマップがあると、首長も、自治会長も、実際に災害が起きて、誰がどこに助けに行ったらいいのかというのが見えているということが、災害に強いまちづくりにさらに一歩近づくのではないかなと思いますので、なかなかいい話を伺ってきましたので、よろしくご検討のほど進めていただけたらと思います。

さて、二つ目に移りたいと思います。開成町内にある公園について、追加質問です。開成町内にある公園の中で、広域避難場所として指定されている公園は、金井島緑陰自由広場、開成水辺スポーツ公園、中家村公園、開成駅前第一公園の4カ所であり、町防災訓練時に、自主防災会が実際の災害時を想定して、訓練の場として使われた公園が、中家村公園と開成駅前第一公園の2カ所であることが先の町長答弁でわかりました。

その中で、中家村公園は2年前にトイレベンチ2基、かまどベンチ2基、耐震性貯水槽1基というすばらしい防災施設を持ち、広さも十分にあり、ステージまで備えた、まさに防災公園と呼ばれるにふさわしい公園として生まれ変わりました。

平成26年3月10日に、中家村公園防災施設の説明会に参加したとき、すばらしい公園ができたと喜んだ一人でございます。

防災公園の名を持つ中家村公園を実際に使った団体、中家村自主自治会、自主防災会、女性の目線で防災について勉強する会たんぼぼ、公共の公園を借りて、木登り、

川遊びなど、子どもが自然の中でルールに囚われずに、遊べる空間と環境を提供する、いわゆるプレイパークを主催する会の3団体の方々から、中家村公園を実際に使ってみてどうだったのかを伺ってまいりました。

かまどベンチですが、バーベキュー向きで火力が確保できず、炊き出し用に不向きですよね。何とか改良していただけないかとの意見が聞かれました。燃し木もそういえば備蓄もなかったし、準備していかないといけなかったよね、雨が降ったとき、屋根がわりになるシートを張れないと、炊き出すとき不便だよねというような声が聞かれました。耐震性貯水槽ですけれども、使い方がよくわからず、防災訓練の前に、自主防災会に丁寧な説明がほしいという意見もありました。トイレベンチは、組み立て方がよくわからず、非常時にすぐ使えるか不安であるという声も多かったです。これらのご意見を聞いて、どのように思われますか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それではお答えいたします。今のご指摘、使い勝手が悪いとか、説明を事前にしないとわからないことを踏まえまして、今後も丁寧な説明と、あと防災訓練の積み重ねをして、この使い方について、理解を得たいと思ってございます。

あと、これは平成25年度に設置をしてございますけれども、その当時は、設置する前に、地元の方々と協議しながらつけた経過はありますが、結果的に使い勝手が悪いというご指摘は受けてございますので、今ある施設を有効に使うために、丁寧な説明を重ねたうえで、使い方の、防災訓練を通じての周知等を重ねていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

ぜひ考えていただきたいのは、防災訓練の前に、自主防災会にレクチャーが必要だなという印象を私は受けました。

いきなり防災訓練に入るのではなくて、やはり防災訓練の何日か前に、自主防災会の役員の方々に集まっていただいて、使い方をまず説明しておくスムーズな防災訓練にもなるし、また、使い方がよくわかるようになっていくのではないかなと。このような努力はどうしても必要なのかなと思いますので、ご検討のほう、よろしくお願いいたします。

それから、さらに電源も必要だという意見も実はあったのですよ。災害が実際に起きれば、災害用の発電機で電気を起こすのは、防災訓練というのは、実際に災害が起きているのとはちょっと違うので、例えば、中家村公園ですと約200人ないし300人ぐらい集まりますので、やはりそこに電源があればスピーカーも使えるし、皆様方に十分、今こういう練習をやっていますよということもできるし、去年、私も実際

に防災訓練に参加したのですけれども、防災訓練がどのように進行されているのかわからず、待っている時間がすごく長かった。そのときに放送で、今こういう訓練をやっていますので、次はこの訓練がありますよと言えば心の準備ができるので、そこに参加して集まった方々も、何をやっているんだよという安易な意見も出てこなくなるのではないかなと思いますので、できましたらぜひ、電源を用意していただけたらなと思います。

それから、災害後の子どもの心のケアに、プレイパークが大変一役買っているということを伺ってきました。

阪神・淡路大震災であるとか、東日本大震災のときにも、このプレイパークを運営している方がとんでいって、子どもたちの心のケアをしたということです。そのことによって、子どもたちも、小学校6年生、中学生だったならば、もっと小さい子の面倒を見て、怖がっている子どものそばにいただけでも非常に役に立つと。だから、子どもも使い方によっては防災に役立つということが、このプレイパークの運営者が言っていました。ということは、プレイパークにとって、使い勝手が良い公園にしていくことが、災害が起きたときにも役に立つ公園になりますよということを言っておられました。これはなかなか意味のある言葉だなと思いました。3団体のご意見をぜひ検討していただき、何らかの対応が求められていると思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、三つ目の酒匂川右岸土地改良区について、追加質問させていただきます。

平成27年12月15日に、酒匂川右岸土地改良区、南足柄市、開成町、松田町の4者との間に取り交わされた協定書の業務確認事項の4番に、異常天候時がうたわれております。台風、集中豪雨などのときに、文命用水路附帯水門の操作、緊急連絡方法、防災無線の活用についてです。台風、集中豪雨により、開成町内の中小河川の溢水、水があふれたとき、防止をするための防災無線で、堰板を外すよう、堰の管理者に連絡をとるという協力体制の構築がなされました。このことは水害から町民の安全・安心を確保する意味で大きな前進となりました。

しかしながら、堰の管理人が決まったのは、主な堰までであり、小堰の管理者が実は未定になっているところがあります。決まっている管理者の年齢が高齢者であるということ。農業従事者の減少に伴い、堰の管理者の補充が難しい局面を迎えているというのを抱えております。今後、酒匂川右岸土地改良区との協議が必要になると思われます。また、堰の管理は、自主防災会の協力が必要になると思われますが、危機管理の観点からどう対応されるのか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

それでは、水路の観点でございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。ご存じのとおり、協定にございますとおり、文命用水からの水門、それとその次の水門、堰については、町と右岸土地改良区との協定によりまして、それぞれ管理人

の方が決まっているということで、特に文命用水の門については、そういった形で協力をしていただいている。その次の水門、堰についても、管理者の方を町と協議のうえで選出していただいて、その方に管理をしていただくということでございます。実際の台風接近、あるいは集中豪雨の際には、事前に堰のほうを開放していただくことももちろん実際には協力をしていただいています。その中でも、町の中でパトロールをしつつ、当然、河川からの水でない、路面に配水されていくものが、いわゆる水が飲み切れなくなったときに備えまして、町のほうでパトロールをしておりまして、その状況によって、堰の操作をしたりするというのも実際にやっております。それによって、スムーズに水が流れるような操作をしていくと。

問題は、今ご指摘の問題の、その後の小堰でございますよね。こちらは正直に申し上げますと、本当に細かい堰もございますので、全てを町が把握しているかという、現状はそこまで把握し切れておりません。どなたが管理しているかといったところまでは把握し切れておりません。

ただ、もちろん事前に水が出る前に、台風接近の際等には、防災無線等で堰板を外していただくということについて、事前にご連絡をさせていただいて、また同時に、町のほうでも、その段階ではパトロールをさせていただいて、外していないものについては、現在は外しているといった対応はさせていただいております。もちろん、さらに細かい部分について、今後もし支障が出るようでしたら、また、右岸土地改良区さんとのご相談もさせていただかなければならないだろうとは考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、私のほうから。実際、水害のときに警報等が出たときには、町としては、まず町をA、B、C、Dの4ブロックに分けて巡回をしてございます。警報が出ると、ゼロ号配備といって、町長以下、担当課長が集まるわけですが、町としては、現在、溢水の危険があるところというのは、4カ所ほどポイントを持っております。まず、そのポイントを集中的に見て、その後、危ない場合は土のうを積むなり、水門を閉めただけでは対応できない。あるいは堰を倒しただけでは対応できないというようなときは、職員が土のうを積む等の対応を行っているのが現状でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

私が心配していたのはその部分でありまして、例えば、右岸と町が十分協議が進んで、堰も全部、小堰まで含めて、仮に外せたといったします。それで、もとの水門を閉めれば、水は流れなくなるなど考えていたんです。でも、実は想定外のことが起きているということです。今、課長さんが言われる4カ所というのは、実は中家村の中に二つありまして、クレシア東側の水路のところと、それから町道204号線の下島

寄りとの境のところ、実はあそこがあふれたのです。これはなぜあふれたかという、酒匂川右岸のほうでは、ちゃんと水門は閉めて、水は流れなくしています。各堰も全部外して、流れるようになっている。

ところが、何が起きたかという、集中豪雨によって屋根とか道路とか、要するに地面にしみ込まない雨水が流れ込んでしまうと。そこで狭い水路であるとか、ちょっと傾斜が上がってきてしまっているところにあふれてしまったというようなことが、過去、実は起きている。これを再発防止するためには、やはり協定書で、ある程度のところまではきちんと対策は立てられるのですけれども、今、課長のほうで、例えば、巡回していただいて、水があふれそうであれば、すぐにやりますというところまで考えていただいたので、少し私の不満も、また、町民の不満も減ったのかなと思いますので、そのような心配された方には、今、課長の答弁を伝えておきますので、ありがとうございます。

今回は、問題提起ということになりました。

さて、最後の四つ目の新庁舎に装備される防災機能に関する追質問をさせていただきます。

防災行政無線のデジタル化は待ったなしということですね。防災拠点としての機能を持つ新庁舎の整備と役割には、町の大事な仕事をしていただいている職員の安全・安心の確保と、町民の重要なデータや書類、開成町の歴史、文化、伝統の書かれた書物類をも災害から守るという役割があると思います。また、庁舎の中には、災害対策本部を設けることにもなります。今の庁舎では、その役割は十分に果たしているとは思えません。そのためには新庁舎は必要だと判断できます。これは質問というより、私の意見です。

以上をもちまして、私の町の防災・減災の政策についての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

二つあるんですけれども、中家村公園、私も新しく防災公園として整備するのに、町民の皆さんから、かまどのベンチがセットでできたらいいねという中で、取り入れをさせていただいて、完成して、私も喜んでこういうのをできましたよとPRしたのですけれども、実際、使っていただいたら、防災訓練の中で、あのかまどベンチでは大きな炊き出しもできないというのが実態として、私も理解させていただきました。やはり実態に合うように、いざというときに使えるように、設備はそういうご意見の中で変えていくところは変えていかなければいけないと、改めて私も認識をさせていただきましたので、その辺はきちんと、トイレ、かまど、また電気の関係、その辺はもう一度調査をさせていただきたいと思います。

それから、右岸土地改良区の関係で、水の関係なんですけれども、まず警報が出たときに、開成町に水が入らないように水門を閉めます。それは事前にある程度できる

ことなので、そういった中でもあふれてしまうというのは、開成町内に降った水があまりにも多い場合は、町内であふれてしまうところがあると。これは堰とかの問題ではなくて、全部堰を外してもそうになってしまう箇所がある。そういうところも認識しております。そういうところは河川改修整備計画の中で、中家村204号線の話もありますけれども、それとか、道路改修とか、河川改修をあわせてきちんと整備しながらやっていかなければ、その辺は解消できないと認識しておりますので、そういう部分においては、河川改修の中で、町内に雨が降っても、それがあふれないような整備を今後これからも考えていきたいと思っておりますので、できるだけそういうものはきめ細かに、我々も今後対応していきたいと思っておりますので、いろいろな皆さんのご意見を聞いて、今日ご提案をいただき、本当にありがとうございます。これからもよろしくをお願いします。

○議長（茅沼隆文）

これで井上議員の一般質問を終了いたします。